

日本国内における新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について

今月14日、神奈川県内の医療機関から管轄の保健所に対して、中華人民共和国湖北省武漢市の滞在歴がある肺炎の患者が報告されました。

武漢市から帰国・入国された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、速やかに医療機関を受診していただきますようご協力をお願い致します。なお、受診に当たっては、武漢市に滞在歴があることを申告してください。

感染症の予防については、新型コロナウイルスに限らず、風邪やインフルエンザウイルスが多い時期であることを踏まえて、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を行うことが重要です。

詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページ：

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html